

		I 令和5年度就学援助制度の実施について																												
		1. 就学援助制度の周知方法																												
都道府県	市町村名	(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるものに○)												(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間 (あてはまるもの1つに○)				(5) 就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)						(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまるもの全てに○)						(8) (7)の力の内容
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学援助制度の周知の取組が掲載されている新聞紙等に記載	エ. 就学援助制度の周知の取組が掲載されている新聞紙等に記載	オ. 学校の入学説明会等で就学援助制度の周知の取組が実施されている	カ. 入学時に学校説明会等で就学援助制度の周知の取組が実施されている	キ. 毎年学校の進級式等に就学援助制度の周知の取組が実施されている	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等が家内を巡回して就学援助制度の周知の取組が実施されている	ケ. 教育委員会のホームページ等に就学援助制度の周知の取組が実施されている	コ. その他	ア. 申請締切を前倒し	イ. 締切を前倒し	ウ. 締切を前倒し	エ. 各学期で申請締切を前倒し	オ. その他	ア. 申請希望する者が学校に提出	イ. 申請希望する者が教育委員会に提出	ウ. 申請希望する者が学校に提出	エ. 申請希望する者が学校に提出	オ. 申請希望する者が教育委員会に提出	カ. 申請希望する者が教育委員会に提出	キ. その他	ア. 目次やイラストや平易な文面を使用	イ. 漢字が難しい語句をフリガナを付記	ウ. 援助対象となる児童の学年や年齢等を記載	エ. 各年度の援助額や年間総額の記載	オ. 外国語の申請書を作成	カ. その他	
20	20	20	13	9	10	18	6	12	3	2	4	4	0	0	19	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	6	14	1	1	1
佐賀県	佐賀市	○	○	○	○	○	○	○							○									○	○	○	○			
佐賀県	唐津市	○	○	○	○	○	○	○							○										○	○				
佐賀県	鳥栖市	○			○	○	○	○							○		○	○							○	○				
佐賀県	多久市	○	○			○	○	○							○									○		○				
佐賀県	伊万里市	○		○	○	○	○	○								○								○						
佐賀県	武雄市	○	○		○	○	○	○									○													
佐賀県	鹿島市	○	○		○	○	○			○	各小学校区で開催される民生委員協議会で制度内容を説明				○									○						
佐賀県	小城市	○				○		○								○								○		○				
佐賀県	嬉野市	○		○		○				○	年1回民生委員へ制度について説明している。				○									○						
佐賀県	神埼市	○	○	○	○	○	○	○		○					○	○	○							○		○				
佐賀県	吉野ヶ里町	○	○			○		○		○	税務課等と連携し、援助が必要な方へ案内している。				○											○				
佐賀県	基山町	○	○	○	○	○																		○		○				
佐賀県	上峰町	○	○			○	○	○							○									○		○			○	転入者全員に対し、手続き時に窓口で制度案内を実施
佐賀県	みやき町	○	○	○	○	○	○	○							○											○				
佐賀県	玄海町	○				○									○											○				
佐賀県	有田町	○	○		○				○	○					○											○				
佐賀県	大町町	○		○	○	○									○									○						
佐賀県	江北町	○	○	○		○		○							○											○	○			
佐賀県	白石町	○							○	○	新小学1年へは就学時健康診断の際に教育委員会から就学援助制度の周知を配布。新中学1年に対しては、小学6年時の11月頃に小学校を通じて配布。				○												○			
佐賀県	太良町	○	○			○									○											○				

